

### 3 がん医療の充実

- ①放射線療法、化学療法、手術療法の更なる充実とチーム医療の推進
- ②がん医療に携わる専門的な医療従事者の育成
- ③がんと診断された時からの緩和ケアの推進
- ④地域の医療・介護サービス提供体制の構築

#### 【目標項目】

- すべての拠点病院で、チーム医療の体制を整備(3年以内)
- 手術療法、放射線療法、化学療法の更なる質の向上を図るとともに、地域での各種がん治療に関する医療連携を推進する
- 国での検討を踏まえ、拠点病院などにおける専門医配置の有無等、がん患者にとって分かりやすい情報提供を行う(5年以内)
- がん医療の質の向上を図るため、地域でのがん医療を担う専門の医療従事者の育成を推進する
- がん診療に携わる全ての医療従事者が基本的な緩和ケアを理解し、知識と技術を習得する  
　拠点病院においては、がん診療に携わる全ての医師が緩和ケア研修を修了することを目標とする(5年以内)
- 拠点病院を中心に緩和ケアチームや緩和ケア外来などの専門的な緩和ケアの提供体制の整備の促進と質の向上を図る(3年以内)
- 国における拠点病院のあり方の検討結果を踏まえ、その機能を更に充実させる(5年後)
- がん患者が住み慣れた家庭や地域での療養や生活を選択できるよう、在宅医療・介護サービス提供体制の整備を図るための人材育成を推進する

#### 【数値目標】

項目	計画策定期	目標値	出典
多職種でのチーム医療の体制を整備	-	(H27) すべての拠点病院で整備 ・多職種で構成された放射線治療チームの設置 ・多職種で構成された化学療法チームの設置 ・各種専門医師、歯科医師との連携による質の高い周術期管理体制の整備	

目標項目	計画策定時	目標値	出典
専門医配置の有無等、がん患者にとって分かりやすい情報提供を行う	-	(H29) すべての拠点病院で情報提供体制を整備	
医療従事者が基本的な緩和ケアを理解し、知識と技術を習得	-	(H29) すべての拠点病院で、がんに携わる全ての医師が緩和ケア研修を修了	
専門的な緩和ケアの提供体制の整備の促進と質の向上	-	(H27) すべての拠点病院で整備 ・専門的な緩和ケアの提供体制	

### 【具体的取組】

実施主体別取組内容		H25	H26(県)	H27	H28	H29
①放射線療法、化学療法、手術療法の更なる充実とチーム医療の推進						
②がん医療に携わる専門的な医療従事者の育成						
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>●がん医療に携わる医療従事者の育成、資質向上への支援</li> <li>●放射線療法、化学療法、手術療法の推進</li> <li>●拠点病院への支援及び必要時の指導</li> <li>●医科歯科連携の推進への支援</li> <li>●医療機関の専門医の配置等の分かりやすい情報提供</li> </ul>	<p>国立がん研究センターや拠点病院等が実施する研修会の情報提供、周知徹底</p> 				
医療機関 (医療従事者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●医療従事者が研修を受けやすい環境整備と研修会等への積極的な派遣に努める</li> <li>●がん種ごとのカンファレンス(キャンサーボード)を開催するなどの確な診断と治療を行う診療体制整備に努める</li> <li>●手術療法、放射線療法、化学療法の各種医療チームを設置するなどの多職種でのチーム医療の促進に努める</li> </ul>					

実施主体別取組内容		H25	H26(県)	H27	H28	H29
①放射線療法、化学療法、手術療法の更なる充実とチーム医療の推進						
②がん医療に携わる専門的な医療従事者の育成						
医療機関 (医療従事者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●医科歯科連携や栄養管理、リハビリテーション等の職種間連携の促進に努める</li> <li>●各診療科の連携、がん看護体制の更なる強化に努める</li> </ul>					
関係団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>●医科歯科連携事業の推進</li> <li>●会員の資質向上のための研修会等の開催</li> </ul>					
③がんと診断された時からの緩和ケアの推進						
④地域の医療・介護サービス提供体制の構築						
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>●がん診療に携わる医療従事者の育成、資質向上のための緩和ケア研修の開催</li> <li>●緩和ケアに関する効果的な普及啓発と研修会の実施</li> <li>●切れ目のない在宅医療の提供体制整備の促進</li> <li>●地域連携クリティカルパス(クリニカルパス)の積極的活用のための働きかけ</li> <li>●地域完結型の医療・介護サービスを提供できる体制整備と情報提供</li> </ul>	<p>国立がん研究センターや拠点病院等が実施する研修会の情報提供、周知徹底</p> <p>がん医療従事者の育成、資質向上への財政支援(がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金)</p> <p>医療従事者等に対する在宅緩和ケア研修会の開催(年1回)</p> <p>在宅ターミナルケア研修会の開催(年1回)</p> <p>緩和ケアの普及啓発用パンフレットの作成、配布</p> <p>在宅ターミナルケア等地域連絡会議の開催(各保健福祉事務所単位)</p>				
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●緩和ケアや在宅医療に関する普及啓発</li> <li>●地域ネットワークづくりと関係者との連携の強化</li> </ul>					
医療機関 (医療従事者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●緩和ケアに関する啓発や講演会の開催</li> <li>●拠点病院連絡協議会緩和ケア部会の開催</li> <li>●拠点病院における緩和ケア研修の開催</li> <li>●緩和ケアチームや緩和ケア外来などの緩和ケアの提供体制整備の促進に努める</li> <li>●在宅療養支援診療所等との勉強会の開催</li> </ul>					
関係団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>●緩和ケア、在宅医療や療養に関する啓発や講演会の開催</li> <li>●ターミナルケアに関する相談の実施</li> </ul>					

## 4 がんに関する相談支援と情報提供 及び 小児がん・希少がんへの取組

### 【目標項目】

- 本県で実施している相談支援の活動状況について、県民への周知、理解を図り、相談支援センター及びがん患者サポートセンターの利用件数を増加させる
- 相談支援に従事する相談員(ピア・サポートを含む)の質の向上と適正な人材の配置を行う(5年以内)
- 拠点病院の相談支援センターと地域の県がん患者サポートセンターの連携体制の構築を図る(5年以内)
- 小児がん患者、希少がん患者や経験者及びその家族が安心して暮らせるための県外医療機関との連携・協力体制の確立と相談支援体制の整備(5年以内)

### 【数値目標】

目標項目	計画策定期	目標値	出典
相談支援センター及びがん患者サポートセンターの利用件数	—	年間の利用件数 増やす	健康増進課調査
相談支援相談員の質の向上と適正な人材配置	—	(H29) すべての拠点病院の相談支援センターに配置 ・がん看護専門看護師、社会福祉士、臨床心理士等	健康増進課調査
拠点病院の相談支援センターと地域の県がん患者サポートセンターの連携体制	—	(H29) すべての拠点病院の相談支援センターと連携が図れる	健康増進課調査
県外医療機関との連携・協力体制の確立と相談支援体制の整備	—	(H29) すべての拠点病院の相談支援センターにおいて体制の整備が図れる	健康増進課調査

【具体的取組】

実施主体別取組内容		H25	H26(県)	H27	H28	H29
相談支援、情報提供を担う人材の育成と資質向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>●がん相談支援センターにおける相談員育成、資質向上への支援</li> <li>●がん患者ピアソポーターの充実と資質向上</li> </ul>		国立がん研究センターが実施する研修会の情報提供・周知徹底  相談員の研修と配置への財政支援(がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金)  がん患者ピアソポーター研修会の開催  がん患者ピアソポーターの資質向上のための研修会の開催 (がん患者サポートセンター委託)			
医療機関	●医療従事者が研修を受けやすい環境整備と研修会等への積極的な派遣に努める					
関係団体	●相談員の資質向上のための研修会の開催					
相談支援・情報提供の推進						
県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●相談窓口の利用とがん情報の活用</li> <li>●ピアサポート研修への参加とピアサポートとしての活動</li> <li>●患者会、患者サロン等の開設、運営</li> <li>●県、拠点病院連絡協議会で作成する冊子の活用</li> </ul>					
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>●がん医療等に関する相談支援の活動状況の普及啓発</li> <li>●県内の情報を盛り込んだがんに関する統一した情報提供</li> <li>●地域におけるがん患者相談の推進</li> </ul>		県広報誌、ホームページを利用した相談窓口の紹介と業務内容のPR  保健所窓口、がん患者サポートセンター等を利用したリーフレット設置によるPR  拠点病院連絡協議会との協働による、がん治療、療養、相談支援に関する冊子の作成と内容の見直し、更新  がん患者療養生活手帳の作成・普及啓発			
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●がん医療等に関する相談支援の活動状況の普及啓発</li> <li>●県、拠点病院連絡協議会で作成する冊子の活用</li> </ul>		山梨県がん患者サポートセンターの設置と運営の企画			

実施主体別取組内容		H25	H26(県)	H27	H28	H29
<b>相談支援・情報提供の推進</b>						
医療機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>●拠点病院は、診療実績や相談支援センターの活動内容の公表とPR</li> <li>●がん治療を行う医療機関では、相談支援センター、がん患者サポートセンター等の相談窓口及び活動内容について紹介</li> <li>●拠点病院連絡協議会でのがん医療等に関する冊子の作成と内容の見直し、更新</li> <li>●がん治療を行う医療機関では、県、拠点病院連絡協議会で作成する冊子を活用</li> </ul>					
関係団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>●がん患者サポートセンターの運営</li> <li>●がん医療等に関する相談支援の活動状況の普及啓発</li> </ul>					
<b>相談支援体制整備と連携体制の構築</b>						
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>●相談支援センターと他の相談機関との連携・協力体制への支援</li> <li>●小児がん拠点病院、他都道府県の医療機関と県内の拠点病院を中心とした医療機関との連携の推進</li> </ul>	<b>相談支援センターと他の相談機関との連携促進</b> <b>関東甲信越地域小児がん医療提供体制協議会の構成員として各関係機関との連携促進</b>				
医療従事者	<ul style="list-style-type: none"> <li>●拠点病院は、がん看護専門看護師、社会福祉士、臨床心理士等の相談支援センターへの配置に努める</li> <li>●拠点病院の相談支援センターは、他の相談支援センター、がん患者サポートセンターとの情報共有、協力体制整備に努める</li> <li>●拠点病院の相談支援センターは、ピア・サポートによる相談支援との連携協力を図り適切な情報提供と相談支援に努める</li> <li>●拠点病院は、小児がん患者の早期発見や治療後のフォローアップ、希少がん患者の診断、治療に関する研修会の開催</li> </ul>					